第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。 記	赤穂市長 宛
生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。 記 売上高等 (イ)最近1か月間の売上高等 <u>(C-A)</u> ×100 全体の減少率 96 A:申込時点における最近1か月間の売上高等 主たる業種の売上高等 円 全体の売上高等 円 全体の売上高等 円 こ:最近3か月間の売上高等の平均 (A+B) 3 主たる業種の売上高等 円 全体の売上高等 円 全体の売上高等 円 (注1)本様式は、業歴3か月以上1年3か月未満の場合で、主たる事業(最近1年間の売上高等が最も大きい事業)が属する業種(主たる業種)が指定業種である場合であって、主たる業種及び申請者全体の売上高等の双方が認定基準を満たす場合に使用する。 (注2)主たる事業が属する業種(主たる業権)が指定業種である場合であって、主たる業種及び申請者全体の売上高等の双方が認定基準を満たす場合に使用する。 (注2)主たる事業が属する業種(主たる業権)が指定業種である場合であって、主たる業種及び申請者全体の売上高等の双方が認定基準を満たす場合に使用する。 (注2)主たる事業が属する業種(主たる業権)が指定業種である場合であって、主たる業種及び申請者全体の売上高等の対力が属する業種(主たる業権)が指定業種である場合であって、主たる業種及び申請者全体の売上高等の調が最近する場合であって、主たる業種及び申請者全体の売上高等の調が最近である場合であって、主たる業種及び申請者全体の売上高等の調が最近である。 (注2) 主たる事業があります。 (注2) 主たる事業が最近に、金融機関及び信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。 認定書 「おりようないことを認定します。注)本認定書の有効期間:令和年月日おで赤穂市長	生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項 第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。 記
売上高等	
全体の減少率 % A:申込時点における最近1か月間の売上高等 主たる業種の売上高等 円 全体の売上高等 円 B:Aの期間前2か月の売上高等 上たる業種の売上高等 円 全体の売上高等 円 全体の売上高等 円 全体の売上高等 円 全体の売上高等 円 全体の売上高等 円 全体の売上高等 円 (注1)本様式は、業歴3か月以上1年3か月未満の場合で、主たる事業(最近1年間の売上高等が最も大きい事業)が属する業種(主たる業種)が指定業種である場合であって、主たる業種及び申請者全体の売上高等の双方が認定基準を満たす場合に使用する。(注2)主たる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。(注3)「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を記載。(注3)「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を記載。(注3)「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を記載。(注3)「販売数量の減少」では「売上高の減少」等を記載。(注3)「販売数量の減少」では「売上高の減少」等を記載。(注3)「販売数量の減少」では「売上高の減少」等を記載。(注3)「販売数量の減少」では「売上高の減少」等を記載。(注3)「販売数量の減少」では「売上高の減少」等を記載。(注3)「販売数量の減少」では「売上高の減少」等を記載。(注3)「販売数量の減少」では「売上高の減少」等を記載。(注3)「販売数量の減少」では「売上高の減少」等を記載。(注3)「販売数量の減少」では「売上高の減少」等を記載。(注3)「販売数量の減少」では「売上高の減少」等を記載。(注3)「販売数量の減少」では「売上高等が、「売上高等が、「売上高等が、「売上高等が、「売上高等が、「売上高等が、「売上高等が、「売上高等が、「売上高等が、「売上高等が、「売上高等が、「売上高等が、「売上高等が、「売等である」では「売削ります」では、「売上高等が、「売削ります」では、「売削	(イ)最近1か月間の売上高等
A:申込時点における最近1か月間の売上高等 主たる業種の売上高等 円 全体の売上高等 円 と体の売上高等 円 全体の売上高等 円 (注1)本様式は、業歴3か月以上1年3か月末満の場合で、主たる事業(最近1年間の売上高等が最も大きい事業)が属する業種(主たる業種)が指定業種である場合であって、主たる業種及び申請者全体の売上高等の双方が認定基準を満たす場合に使用する。 (注2)主たる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。 (注2)主たる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。 (注2)主たる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。 (注3)「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を記載。 (2) 主を事事が関する業種を関係による金融上の審査があります。 (留意事項) ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。 ② 市長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。 記定書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
主たる業種の売上高等 円 全体の売上高等 円 (注1)本様式は、業歴3か月以上1年3か月未満の場合で、主たる事業(最近1年間の売上高等が最も大きい事業)が属する業種(主たる業種)が指定業種である場合であって、主たる業種及び申請者全体の売上高等の双方が認定基準を満たす場合に使用する。 (注2)主たる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。 (注2)主たる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。 (注2) 主たる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。 (注2) 主たる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。 (注2) 主たる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。 (注2) 主たる事業が成する業種(日本に使用する。 (注2) 主たる事業が成する業種(日本に使用する。 (注2) 主たる事業が属する業種の売上高等 円 全体の売上高等 日 全体の売上高等 日 全体の売上高等 円 全体の売上高等 日 日本の売上高等 日 日	
B: Aの期間前2か月の売上高等 主たる業種の売上高等 円 全体の売上高等 円 全体の売上高等 円 全体の売上高等 円 全体の売上高等 円 全体の売上高等 円 (注1) 本様式は、業歴3か月以上1年3か月未満の場合で、主たる事業(最近1年間の売上高等が最も大きい事業)が属する業種(主たる業種)が指定業種である場合であって、主たる業種及び申請者全体の売上高等の双方が認定基準を満たす場合に使用する。 (注2) 主たる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。 (注3) 「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を記載。 (注3) 「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を記載。 (注3) 「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を記載。 (注3) 「販売数量の減少」では「売上高の減少」等を記載。 (注3) 「販売数量の減少」とは「売上高の減少」等を記載。 (注3) 「販売数量の減少」とは「売上高の減少」等を記載。 (注3) 「販売数量の減少」では「売上高の減少」等を記載。 (注4) 主たる事業が属する業種及び申請者全体の売上高等が最も大きな場合であって、主たる業種及び申請者全体の売上高等が最も大きないの売上高等が最も大きないの売上高等 の表して、またる事業の表して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。 認定書 「本産商第 号 「お和 年 月 日 「申請のとおり、相違ないことを認定します。 注)本認定書の有効期間:令和 年 月 日まで赤穂市長	主たる業種の売上高等円
主たる業種の売上高等 円 全体の売上高等 円 (A+B) (A+B) (注1) 本様式は、業歴3か月以上1年3か月未満の場合で、主たる事業(最近1年間の売上高等が最も大きい事業)が属する業種(主たる業種)が指定業種である場合であって、主たる業種及び申請者全体の売上高等の双方が認定基準を満たす場合に使用する。 (注2) 主たる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。 (注2) 主たる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。 (注3) 「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を記載。 (留意事項) (1) 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。 (② 市長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。 認定書 「定産商第号・ 「おれて、日間では、日本で、日間では、日本で、日間では、日本で、日間では、日本で、日間では、日本で、日間では、日本で、日間では、日本で、日間では、日本で、日間では、日本で、日間では、日本で、日間では、日本で、日間では、日本で、日間では、日本で、日間では、日本で、日間では、日本で、日間では、日本で、日間では、日本で、日間では、日本で、日間では、日本で、日本で、日本で、日本で、日本で、日本で、日本で、日本で、日本で、日本で	
C:最近3か月間の売上高等の平均	
全体の売上高等 円 全体の売上高等 円 全体の売上高等 円 全体の売上高等 円 全体の売上高等 円 (注1) 本様式は、業歴3か月以上1年3か月未満の場合で、主たる事業(最近1年間の売上高等が最も大きい事業)が属する業種(主たる業種)が指定業種である場合であって、主たる業種及び申請者全体の売上高等の双方が認定基準を満たす場合に使用する。(注2) 主たる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。(注3)「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を記載。(注3)「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を記載。(留意事項)	
全体の売上高等 円 (注1) 本様式は、業歴3か月以上1年3か月未満の場合で、主たる事業(最近1年間の売上高等が最も大きい事業)が属する業種(主たる業種)が指定業種である場合であって、主たる業種及び申請者全体の売上高等の双方が認定基準を満たす場合に使用する。 (注2) 主たる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。 (注3) 「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を記載。 (図意事項) ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。 ② 市長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。 認定書 「設定書 「おから、相違ないことを認定します。 注)本認定書の有効期間:令和年月日おで 赤穂市長	<u>(A + B)</u> <u>主たる業種の売上高等 円</u>
きい事業)が属する業種(主たる業種)が指定業種である場合であって、主たる業種及び申請者全体の売上高等の双方が認定基準を満たす場合に使用する。 (注2)主たる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。 (注3)「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を記載。 (留意事項) ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。 ② 市長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。	
赤産商第 号 合和 年 月 日 申請のとおり、相違ないことを認定します。 注)本認定書の有効期間:令和 年 月 日から令和 年 月 日まで 赤穂市長 印	全体の売上高等の双方が認定基準を満たす場合に使用する。 (注2)主たる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。 (注3)「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を記載。 (留意事項) ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。 ② 市長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連
6和 年 月 日 申請のとおり、相違ないことを認定します。 注)本認定書の有効期間:令和 年 月 日から令和 年 月 日まで 赤穂市長 印	
注)本認定書の有効期間:令和 年 月 日から令和 年 月 日まで 赤穂市長 印	
** ** ** **	申請のとおり、相違ないことを認定します。 (注)本認定書の有効期間:令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
	赤穂市長 印 認定権者記載欄(分類番号・業 <u>種)</u>